

石油・ガス供給等に係る保安対策調査等委託費

令和2年度概算要求額 5.6億円（6.5億円）

事業の内容

事業目的・概要

- 石油・ガス等に係る事故を未然に防止するとともに、産業保安法令の技術基準等の制定・改正や制度設計を行うため、以下の事業等を実施します。
 - ・石油精製プラントや都市ガス・LPガス等の事故情報調査
 - ・高圧ガス取扱施設における地震時の対応に関する調査
 - ・新認定事業所制度の制度運用の検討、リスクアセスメントの強化等、環境変化に対応した産業保安規制の検討
- これらの事業により、石油・ガスの安定供給・資源の合理的開発と石油・ガスの精製・供給・消費等に係る保安の確保を図ります。

成果目標

- 本事業を通じ、高圧ガス等に係る人的被害を伴う事故件数及び死傷者数を、現行の事故報告体制になって以降最少にすることを目指します。
- また、都市ガス・LPガスについては審議会を取りまとめた「保安対策指針」「ガス安全高度化計画」で設定した事故・死傷者数の減少を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

(1) 石油精製業総合保安対策

石油精製プラント等での重大事故の原因調査及び再発防止策の検討、事業者による事故原因・再発防止策の評価及び公表・周知等

高圧ガス施設の地震・津波の影響を評価する手法等に関する実験・シミュレーションによる検討等

スーパー認定事業所・自主保安高度事業所制度に関する調査、現場力強化教育モデルプログラムの作成等、環境変化に対応した産業保安規制の検討



(2) 石油ガス総合保安対策

・バルク貯槽告示検査方法効率化技術調査研究

- ①バルク貯槽告示検査（現状）
 - 内容
耐圧性能検査（非破壊検査）
強度検査（肉厚測定）
気密試験等
 - 頻度
製造後20年以内に検査（初回のみ）
5年以内毎（告示検査（初回）以降）



- ②告示検査（初回）以降の検査方法の合理化 基準検討



・事故発生原因分析調査

